

資料 8 既存不適格建築物の火災事例

| 火災概要   | 火災概要  | 延焼拡大の理由<br>煙の伝播経路   | 既存不適格に係る<br>問題点・教訓等  |
|--|---|---|--|
| <p>名称：田園ビル<br/>           所在：福岡県北九州市<br/>           出火日時：昭和 43 年 1 月 5 時<br/>           焼損程度：半焼<br/>           死傷者：死者 5 名、傷者 3 名<br/>           原因等：不明<br/>           建物概要：<br/>           用途：特定用途の複合<br/>           構造等：耐火（一部防火造）<br/>                     4/1<br/>           面積：延 409 m<sup>2</sup><br/>           竣工：昭和 33 年 3 月</p>  | <p>1～3 階が飲食店、<br/>           4 階及び R 階が従業員宿舎である建物の 2 階調理場付近から出火、階段区画がなかったため唯一の避難階段が濃煙で遮断され、上階で就寝していた女子従業員が閉じ込められ、6 名が煙に巻かれて倒れ、うち 5 名が死亡した。</p>  | <p>調理場付近からの出火に伴い発生した濃煙は、主として屋内階段さらにはリフター等の堅穴を上昇し、急速に屋上階まで充満していった。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内階段が 1 箇所しかなく、その階段が煙により遮断されたため、避難路を絶たれてしまった。</li> </ul>                                 |
| <p>名称：磐光ホテル<br/>           所在：福島県郡山市<br/>           出火日時：昭和 44 年 2 月 21 時<br/>           焼損程度：全焼<br/>           死傷者：死者 30 名、傷者 35 名<br/>           原因等：ショーに使う松明の両端にベンジンを浸したものを灯油ストーブの脇に置いたため、これに引火した。<br/>           建物概要：<br/>           用途：ホテル<br/>           構造等：耐火 4/0<br/>           面積：延 21,116 m<sup>2</sup><br/>           竣工等：昭和 38 年 3 月<br/>                     昭和 38 年 10 月(増築)<br/>                     昭和 41 年 5 月(増築)<br/>                     昭和 43 年 5 月(増築)<br/>           3 棟が接続されている。</p> | <p>1 階舞台裏控室でショーの準備中、裸火及び危険物品の取扱い不注意により、ショーに使用する松明からベンジンに引火し、急速に延焼拡大していったが、警報設備のベル停止・通報の遅れ・避難施設の管理不良・避難誘導の不備等、防火管理体制の欠如から、30 名の焼死者を出す惨事となった。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ほとんど全館の防火戸・防火シャッターが閉鎖されず放置されたため、容易に延焼した。</li> <li>・階段室における各階区画がなく、1 階から 3 階まで同一防火区画となっていたため、2、3 階に容易に延焼拡大した。</li> <li>・急激な燃焼に伴い多量に発生した濃煙は、防火区画が皆無の状態であったことから、急速に充満していき、階段・EV シャフト等の堅穴を通して一挙に上階へと伝播していった。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・階段の防火区画がなされておらず、また各棟接続部の防火シャッターを始め、ほとんど全館の防火戸等が閉鎖されずに放置してあったため、防火区画形成ができなかった。</li> </ul> |
| <p>名称：姫路市国際会館<br/>           所在：兵庫県姫路市<br/>           出火日時：昭和 46 年 1 月 22 時<br/>           焼損程度：半焼<br/>           死傷者：死者 2 名、傷者 0 名<br/>           原因等：不明<br/>           建物概要：<br/>           用途：遊技場<br/>           構造等：耐火 4/0<br/>           面積：延 3,200 m<sup>2</sup><br/>           竣工等：不明</p>   | <p>2 階らせん階段横のごみ収納箱付近から出火、防火区画が全くなく、内装も全て可燃物で仕上げられ、階段は全て開放階段である等のハードのむろさと、防火管理の不徹底にみられるソフト的な欠陥により火災を拡大させ、死者を出すに至った。</p>                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・出火場所付近には可燃物が多く集積されており、火勢を助長させた。</li> <li>・出火場所直近に、上階に通ずる開放らせん階段があった。</li> <li>・煙は屋内開放らせん階段から伝播、ある程度火面が広がってからは、屋内開放階段や他のらせん階段からも伝播していった。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各階段は、火煙伝播阻止のうえからも、閉鎖式の避難階段とするべきである。また防火戸も煙感知器連動等の自動閉鎖式とする必要がある。</li> </ul>               |

| 火災概要  | 火災概要  | 延焼拡大の理由<br>煙の伝播経路  | 既存不適格に係る<br>問題点・教訓等   |
|---|---|--|---|
| <p>名称：中部ユニ栄さが美センター<br/>           所在：愛知県名古屋市<br/>           出火日時：昭和47年3月14時<br/>           焼損程度：全焼<br/>           死傷者：死者2名、傷者1名<br/>           原因等：放火の疑い<br/>           建物概要：<br/>           用途：物品販売店舗<br/>           構造等：耐火6/1<br/>           面積：延1,125㎡<br/>           竣工等：昭和31年4月</p>  | <p>1階階段横の物置から出火、幸い客はおらず従業員だけであったが、火災対応の不適切や唯一の避難経路である屋内階段付近から出火したため、二方向避難がとれない等の避難施設の手薄さから2名が逃げ遅れて死亡したものの。</p>      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・階段付近から出火したうえ、各階の階段区画用シャッター・くぐり戸等が閉鎖されていなかった。</li> <li>・階段室の内装が合板板張であったうえ、じゅうたんが敷いてあった。</li> <li>・煙は階段・防火シャッター・防火戸の開放部分から伝播していった。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の建築物であっても、階段室の防火戸は、煙感知器連動とする等の自動閉鎖式にすることが望ましい。</li> </ul>                               |
| <p>名称：(株)カタセ<br/>           所在：長野県松本市<br/>           出火日時：昭和53年9月14時<br/>           焼損程度：全焼<br/>           死傷者：死者6名、傷者12名<br/>           原因等：工事人がタバコを吸うために擦ったマッチの火が接着剤の可燃性ガスに引火したものと推定される。<br/>           建物概要：<br/>           用途：物品販売店舗<br/>           構造等：耐火4/0<br/>           一部木造2/0<br/>           面積：延647㎡<br/>           竣工等：昭和40年5月<br/>           (耐火造増築)<br/>           耐火造と木造は接続されている。</p> | <p>改装工事中の木造部分2階作業場から出火、危険物による爆発的な延焼拡大と、新建材の内装や化学繊維の衣料品から発生した有毒ガスを含む濃煙のため、逃げ場を失った女子店員ら6名が死亡する惨事となった。</p>             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険物による出火のため、急速に延焼拡大した。</li> <li>・耐火部分と木造部分を区画するシャッターが手動式で操作されず、ここより延焼拡大した。</li> <li>・階段区画がなく、また耐火部分の内装に可燃材が使用されていたため延焼を助長した。</li> <li>・有毒ガスを含む濃煙は、耐火部分へ流動拡散し、防火区画のない煙突状態となった階段を一気に上昇し、全階が濃煙で充満した。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・耐火造と木造の併設建物であることから、手動式防火シャッターは煙感知器連動の自動閉鎖式に、内装を可燃材から不燃材に、階段等の竪穴は防火区画する等の必要がある。</li> </ul> |
| <p>名称：川治プリンスホテル雅苑<br/>           所在：栃木県塩谷郡<br/>           出火日時：昭和55年11月15時<br/>           焼損程度：全焼<br/>           死傷者：死者45名、傷者22名<br/>           原因等：アセチレンガスの炎<br/>           建物概要：<br/>           用途：ホテル<br/>           構造等：鉄骨造4/0<br/>           面積：延3,582㎡<br/>           竣工等：昭和39年7月<br/>           増改築：昭和39年、43年、54年、55年<br/>           旧館と新館は接続されている。</p>  | <p>1階外壁改修工事で使用しているアセチレンガスの炎が外壁間隙に流入し出火、本建物は増改築が繰り返し行われ、内部が複雑で、火災発見時に適切な行動が行われなかったため、昼間に発生したにも係らず死者45名を出す惨事となった。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・1階婦人風呂屋根裏に達した火炎は、新館2階への階段の天井及び側壁を伝わり、新館2階廊下に拡大し、新館と旧館の連絡通路(防火戸なし)を経て旧館に拡大、さらに中央階段及び西側階段を上昇して3、4階へ拡大した。</li> <li>・新館と旧館の連絡通路に防火戸がなかったこと、旧館の2階と4階の中央及び西側の各階段に防火区画がなかったことも延焼拡大を早めた理由の一つである。</li> </ul>          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模な増改築が繰り返し行われ、避難路が複雑で迷路のような状態になっていたうえ、屋内階段には防火区画がなく、火勢の拡大が早く、避難を困難にした。</li> </ul>       |

| 火災概要   | 火災概要   | 延焼拡大の理由<br>煙の伝播経路  | 既存不適格に係る<br>問題点・教訓等  |
|--|--|--|--|
| <p>名称：庄川温泉観光ホテル<br/>           所在：富山県庄川町<br/>           出火日時：昭和 57 年 11 月 0 時<br/>           焼損程度：本館、新館 B 全焼<br/>                     別館 半焼<br/>           死傷者：死者 2 名、傷者 8 名<br/>           原因等：不明<br/>           建物概要：<br/>             用途：ホテル<br/>             構造等：本館 耐火 4/1<br/>                     別館 その他 2/0<br/>                     新館 A 耐火 4/0<br/>                     新館 B その他 2/0<br/>             面積：延 6,443 m<sup>2</sup><br/>             竣工等：<br/>               〔別館〕不明（S39 以前）<br/>               〔本館〕昭和 40 年 5 月<br/>               〔新館 A〕昭和 48 年 3 月<br/>               〔新館 B〕昭和 48 年 3 月<br/>             本館、別館、新館 A、B は接続</p> | <p>本館 1 階社長室付近から出火したものの。当該ホテルは新館、本館、別館と増築が重ねられ、複雑な建物であった。適マークは交付されていたが、防火管理上の不備等により、死者 2 名を出す火災となった。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>本館の階段の防火シャッターが手動式であったため、閉鎖できず、上階への延焼を早めた。防火シャッターは、本館 7 ヶ所のうち 2 ヶ所は閉鎖されていなかった。また本館と新館 B 館を区画するシャッターも 3 ヶ所のうち 2 ヶ所が閉鎖されなかった。自動式防火戸は作動している。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>防火戸が手動式で閉鎖されなかったため、延焼拡大した。</li> </ul>                       |
| <p>名称：ホテル大東館<br/>           所在：静岡県東伊豆町<br/>           出火日時：昭和 61 年 2 月 1 時<br/>           焼損程度：火元建物 全焼<br/>                     類焼建物あり<br/>           死傷者：死者 24 名、傷者 0 名<br/>           原因等：ガスコンロを置いている部分の壁の内部の木材が長期にわたり加熱され炭化したもの。<br/>           建物概要：<br/>             用途：ホテル<br/>             構造等：旧館 木造 3/0<br/>             面積：延 788 m<sup>2</sup><br/>             竣工等：昭和 14 年 8 月<br/>             昭和 47 年頃にかけて数回増築を繰り返している。<br/>             本館と旧館は、地下道で接続</p>   | <p>旧館 1 階パントリーから出火、旧館は昭和初期建設の木造建築物で、本館が満室の時に補充的に使用されていたもの。旧館には自動火災報知設備が設置され、本館の受信盤で集中して管理されるシステムとなっていたが、非火災報が多発するという理由で（主・地区共）切られていたため、火災の発生に気づくのが遅れたもの。当日の宿泊客等 26 人中 24 人が焼死する惨事となった。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>木造であったため、成長した火は窓等を経由して上階へ急速に延焼した。</li> </ul>  | <p>木造 3 階建であったため、火災が急速に成長し、ほとんどの客が避難できなかった。</p>  |
| <p>名称：Sビルディング<br/>           所在：東京都台東区<br/>           出火日時：平成 15 年 11 月 6 時<br/>           焼損程度：部分焼<br/>           死傷者：死者 1 名<br/>           原因等：延長コードの短絡<br/>           建物概要：<br/>             用途：特定用途の複合<br/>             構造等：耐火 6/1<br/>             面積：延 3,213 m<sup>2</sup><br/>             竣工等：昭和 46 年 5 月</p>  | <p>5 階応接室から出火、通報するため 5 階から 6 階へ行った清掃作業員 1 名が、煙にまかれ死亡した。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>屋内避難階段の扉に随時閉鎖式防火戸が設置されていたが、温度ヒューズ(70 )が溶飛せず、閉鎖されなかったため、階段内が煙で汚染され、避難路を絶たれたものと推察される。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>火災後、消防署及び建築行政庁の指導により、屋内避難階段の防火戸を全館煙感知器連動制御に改修した。</li> </ul> |

出典： 1 火災の実態から見た危険性の分析と評価（東京消防行政研究会編）  
 2 平成 5 年火災事例集（消防庁予防課）